

協会けんぽ 香川支部からのお知らせ

職場内で掲示・回覧ください。



令和4年度 生活習慣病予防健診・特定健康診査のご案内

3月下旬、事業主様へ生活習慣病予防健診対象者一覧をお送りします。健診機関へのご予約にご活用ください。また、4月上旬に被保険者様のご自宅へ被扶養者様の受診券をお送りします。健診機関へ直接お申込みをお願いいたします。

ご予約はお早めに!



生活習慣病予防健診

対象者:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

\\ 手続方法 //



- ①確認 3月下旬ごろ事業所様宛にご案内と対象者一覧をお送りしています。ご確認ください!
- ②予約 同封のパンフレットに掲載されている健診機関へ電話で予約!
- ③受診 当日は「健康保険証」「健診費用(自己負担分)」及び健診機関から送付される「問診票・検査キット等」を持って受診しましょう!

特定健康診査

対象者:40歳~74歳の被扶養者(ご家族)

\\ 手続方法 //



- ①確認 4月上旬ごろに被保険者様のご住所に受診券(セット券)をお届け!
- ②予約 同封の健診実施機関一覧から、ご希望の健診機関に電話などで予約!
- ③受診 当日は「健康保険証」「健診費用(自己負担分)」及び「受診券(セット券)」を持って受診しましょう!

\\ 情報提供サービスが便利です! //

情報提供サービスから健診対象者一覧をダウンロードすると
予約状況等をデータで管理できます!



協会けんぽホームページから
ユーザーIDを申請する

10日程で協会けんぽから
ユーザーIDとパスワードが
送付される

協会けんぽホームページから
情報提供サービスへログイン

年度に1回健診を受け、自分の体をきちんと知ることが健康維持の第一歩です!

退職される方から保険証の回収をお願いします

事業所ご担当者様へ

3月～4月は退職等の異動が多い時期です

- 従業員から保険証を回収した場合は速やかな返却をお願いします。
- 「退職される方」、「扶養から外れる方」へお伝えください。



保険証を使用できるのは
退職日まで!

月の途中で退職された場合でも、保険証を使用できるのは退職日までです。退職の際、必ず事業所へ返却しましょう。

ご家族(被扶養者)が
就職したときも返却!

被扶養者様が就職等で扶養から外れる場合(ご自身で健康保険に加入する場合等)も事業所へ返却しましょう。

※誤って保険証を使用した場合、医療費の7～8割(協会けんぽ負担分)を返還していただく場合がございます。

退職後の健康保険

退職後の健康保険は以下の3つから選択してご加入ください。

加入先	任意継続保険(協会けんぽ)	国民健康保険(市区町村)	ご家族の健康保険(被扶養者)
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村役場の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入条件	・退職日まで被保険者期間が継続して2カ月以上あること ・退職日の翌日から20日以内(郵送の場合は必着)に手続きしてください	お住まいの市区町村役場の国民健康保険担当課へお問い合わせください	ご家族の勤務先へお問い合わせください
保険料	退職前に控除されていた健康保険料の倍額 ※	・お住まいの市区町村により異なります ・退職理由により減免あり	負担なし

※保険料には上限があります。また、お住まいの都道府県が退職前に加入している支部の都道府県と異なる場合等、倍額にならない場合があります。算出の基となる標準報酬月額の上限は、30万円です。

健康保険委員募集中!

従業員の方の健康保険手続き等でお困りのことはございませんか?

- ・医療費が高額になりそう...
- ・出産するときの手続きはどうすればいいのか...
- ・病気療養のため長期欠勤したいが、休業補償はあるのか...

健康保険委員に登録されると、協会けんぽが健康保険事務手続き等をサポートいたします。

- 会費不要 ○役職等不問(協会けんぽの被保険者の方ならどなたでも)
- 研修会のご案内や広報誌等をお送りいたします

香川支部では、すでに約3,000名の方にご登録いただいています!!



申込書は香川支部のホームページからダウンロード



 **全国健康保険協会 香川支部**
協会けんぽ

各種申請書は郵送でご提出ください

〒760-8564
高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階 087-811-0570

香川支部
ホームページトップ



香川支部公式
YouTubeアカウント



健康保険委員
(香川)



メルマガ募集

